

目 次

第8回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表）	1
第8回大宜味村議会臨時会会議録（11月26日）	3
第8回大宜味村議会臨時会会議録（11月27日）	9

第8回大宜味村議会臨時会会議録
(会期日程表)

開会 昭和55年11月26日

会期2日間

閉会 昭和55年11月27日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
11月26日	水	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第42号 説明、質疑、討論、採決 陳情第12号 (検討)
11月27日	木	本会議	午前10時	陳情第12号 (検討) 討論、採決 決議案第6号 採決

第8回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和55年11月26日

1. 開会、延会の日時

開 会 (昭和55年11月26日 午前10時00分)

延 会 (昭和55年11月26日 午後4時30分)

2. 出席議員 (12名)

2番議員 平 良 真 光 君	9番議員 松 島 重 克 君
3番議員 山 城 宗 喜 君	10番議員 前 田 貞四郎 君
5番議員 平 良 実 君	11番議員 前 田 福 正 君
6番議員 福 地 善 雄 君	12番議員 東 武 郎 君
7番議員 山 川 正 行 君	13番議員 平 良 嘉 清 君
8番議員 崎 山 喜 弘 君	14番議員 親 川 富 二 君

3. 欠席議員 (2名)

1番議員 玉 城 一 昌 君	4番議員 山 川 保 清 君
----------------	----------------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 根路銘 安 昌 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 山 城 保 雄 君 書 記 前 田 孝 君

6. 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第42号 昭和55年度大宜味村一般会計補正予算

日程第4 陳情第12号 身体障害者療護施設の設置について陳情

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 副議長（平良真光君） 議長が全国議長大会に出席のため欠席されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が代わって議長の職務を行ないますのでよろしくお願いいたします。

只今の出席議員は、12名であります。

よって、昭和55年大宜味村議会第8回臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前10時08分）

○ 副議長（平良真光君） 再開いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定によって議長において、12番東武郎君、13番平良嘉清君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時10分）

再 開（午前11時08分）

○ 副議長（平良真光君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日から11月27日までの2日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 副議長（平良真光君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日から11月27日までの2日間と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時09分）

再 開（午前11時12分）

○ 副議長（平良真光君） 再開いたします。

日程第3 議案第42号を議題といたします。

村長の提案理由説明を求めます。

○ 村長（根路銘安昌君） 議案第42号について説明申し上げます。

補正予算と総額には変わりはありません。

財産管理費の198千円の増額は、国頭地区消防の分遣所を造る所は地元町村で整地までやるということで、前に話し合いがなされていたようでありますが、それが予算化されてなかったわけです。12月から分遣所の着工したいということでありまして整地のための重機の使用料であります。

児童福祉総務費の中で1,111千円の増ですがこれは塩屋保育所の用地の中に未買い上げの土地があったわけです。これは財産の相続とかで所有権の移転とかが出来ないような状態でありまして、最近になりましてその手続きを得まして所有権移転を出来るようになったわけでございます。それでその土地を買い上げたいということで予算を計上いたしております。

学校建設費の工事請負費の中に校地拡張工事設計委託料が含まれて予算化されておりましたので、委託料の分を差し引いて委託料に計上しています。

よろしくお願いいたします。

○ 副議長（平良真光君） 暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時18分）

再 開（午前11時45分）

○ 副議長（平良真光君） 再開いたします。

これより議案第42号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

おはかりいたします。

これをもって、本案に対する質疑を終結いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 副議長（平良真光君） ご異議なしと認めます。

よって、これをもって本案の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時46分）

再 開（午前11時47分）

○ 副議長（平良真光君） 再開いたします。

これより議案第42号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

これをもって、本案の討論を終結いたします。

これより議案第42号、昭和55年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 副議長（平良真光君） 全員賛成であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時48分）

再 開（午後1時06分）

- 副議長（平良真光君） 再開いたします。

日程第4 陳情第12号を議題といたします。14番退場。

暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時06分）

再 開（午後4時29分）

- 副議長（平良真光君） 再開いたします。14番入場。

おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

- 副議長（平良真光君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

ご苦労さんでした。

延 会（午後4時30分）

第8回大宜味村議会臨時会会議録

(第2号) 昭和55年11月27日

1. 開議、閉会の日時

開 議 (昭和55年11月27日 午前10時00分)

閉 会 (昭和55年11月27日 午後3時31分)

2. 出席議員 (12名)

2番議員 平 良 真 光 君	9番議員 松 島 重 克 君
3番議員 山 城 宗 喜 君	10番議員 前 田 貞四郎 君
5番議員 平 良 実 君	11番議員 前 田 福 正 君
6番議員 福 地 善 雄 君	12番議員 東 武 郎 君
7番議員 山 川 正 行 君	13番議員 平 良 嘉 清 君
8番議員 崎 山 喜 弘 君	14番議員 親 川 富 二 君

3. 欠席議員 (2名)

1番議員 玉 城 一 昌 君	4番議員 山 川 保 清 君
----------------	----------------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 山城保雄君 書記 前田孝君

6. 議事日程（第2号）

日程第1 陳情第12号 身体障害者療護施設の設置について陳情

日程第2 決議案第6号 身体障害者療護施設の設置に関する要請決議

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 副議長（平良真光君） 只今の出席議員は12名であります。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 陳情第12号を議題といたします。

14番退場。（午前10時01分）

議題検討のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前11時22分）

- 副議長（平良真光君） 再開いたします。

9番退場。

これより陳情第12号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

これをもって、本案の討論を終結いたします。

これより陳情第12号、身体障害者療護施設の設置について採決いたします。

本陳情を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

- 副議長（平良真光君） 全員賛成であります。

よって、本陳情は採択されました。

暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時23分）

再 開（午前11時32分）

- 副議長（平良真光君） 再開いたします。

14番入場。11番退場。

休憩いたします。

休 憩（午前11時32分）

再 開（午後2時50分）

- 副議長（平良真光君） 再開いたします。

14番退場。

日程追加についておはかりいたします。

只今、全員発議により、決議案第6号 身体障害者療護施設の設置に関する要請決議が提

出されています。本決議案については急施事件と認め、この際これを日程に追加いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○ 副議長(平良真光君) ご異議なしと認めます。

よって、決議案第6号は急施事件と認め、日程は追加されました。

日程第2 決議案第6号を議題といたします。

おはかりいたします。

本決議案は全員発議でありますので、質疑討論を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○ 副議長(平良真光君) ご異議なしと認めます。

よって、質疑討論は省略されました。

これより決議案第6号、身体障害者療護施設の設置に関する要請決議について採決いたします。

本案原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○ 副議長(平良真光君) 全員賛成であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

8番退場。(午後2時52分)

暫時休憩いたします。

休 憩 (午後2時52分)

再 開 (午後3時29分)

○ 副議長(平良真光君) 再開いたします。

14番入場。

おはかりいたします。

会議規則第43条の現定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた字句数字等の整理については、議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○ 副議長(平良真光君) ご異議なしと認めます。

よって、本議会に付議された事件の議決の結果生じた字句数字等の整理については、議長に一任されました。

以上をもって、本議会に付議された事件は全部終了いたしました。
よって、昭和55年第8回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さんでした。

閉 会（午後3時31分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会副議長 平 良 真 光

署名議員（12番） 東 武 郎

署名議員（13番） 平 良 嘉 清